

# 第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第9回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年9月12日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長代理、防災危機管理課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第7・8・9・10号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号	救援センター（小中学校）の鍵解錠に関する覚書の締結について（庶務課）
	報告事項第2号	令和5年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）について（庶務課）
	報告事項第3号	就学援助の実施状況（学務課）
	報告事項第4号	第7回子どもスキップまつりの開催について（放課後対策課）
	報告事項第5号	豊島区部活動地域連携・地域移行について（放課後対策課）
	報告事項第6号	令和5年度学校評価第三者評価の実施状況について（指導課）
	報告事項第7号	会計年度任用職員（預かり保育補助 長期休業等対応）の配置について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第8号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第9号	会計年度任用職員の配置について（指導課）
	報告事項第10号	会計年度任用職員（特別支援指導員等）の配置について（教育センター）

休憩時間：00：00

終了時間：11：30

## 第9回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年9月12日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

傍聴の方が1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。2学期に入りまして、最初の教育委員会になります。第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴の方、1名ということです。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議題に沿ってやってまいります。まず、今回は報告が10件でございます。

(1) 報告事項第1号 救援センター(小中学校)の鍵施錠に関する覚書の締結について

金子教育長)

報告事項第1号からお願いいたします。救援センターの鍵の開錠に関する覚書の締結がありましたのでご報告をいただきます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

防災危機管理課長がいらっしゃるの、私から一つだけ質問があります。鍵が共有されるかどうか以前に、救援センターであれば、当然非常時の際には、いろいろな方が学校に入ってくるということは想定内のことです。学校側にも以前より重要書類があったり、お金があったりすることもありますので、立ち入っていいのかどうかを明確にするルーム分けをするようにということは必要だという話はしていました。その件について、この間、校長会でも意見が出ました。それ以前に本来やっておくべき話でしたが、防災課にも聞いてみますと申し上げましたので、何か、それについてありますか。

どうぞ、防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

お金のあるところ、個人情報のあるようなところなど、例えば職員室のようなところは入らないように、学校とも調整して、区民の方々が災害に遭われたときに使う場合は、まずは体育館を居住スペースということで決めています。その他にも、例えば妊婦の方が避難となると、そういう部屋をつくるに当たっては、外から最大限配慮をした状態でスペース分け、ゾーン分けということをしております。

訓練のときにも町会の人たちに、入っていい部屋と入ってはいけない部屋をきちんと図式にして、説明はしております。

金子教育長)

そのような図があれば、宜しいと思います。その辺の認識が学校の側も足りないのであれば、こちらからも周知していきたいと思います。宜しくお願いします。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

このカード、解除のカードですが、1年ごとに一旦預かって、新たにという形になるのですか。

金子教育長)

防災危機管理課長、どうぞ。

防災危機管理課長)

いえ、一度、1町会に一つずつカードをお渡しします。特に、1年ごとか、2年ごという区切りはないです。例えば鍵の番号が変わったとしたら、その部分を直して、各町会に配ります。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

とすると、鍵の管理はそれぞれの町会にずっと委ねられているということでしょうか。

金子教育長)

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

管理は町会に委ねられているということです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

大本は区が持っているわけですから、鍵を渡しましたからお願いという形で大丈夫なのかと少し心配になっております。

金子教育長)

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

そうですね。2年に1回訓練を各町会必ずしますので、そのときに鍵の所在などしっかりと確認はいたします。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

鍵は、非常に大事なものです。その地域の方々の命に関わることでございますので、性善説はもちろんですが、やはり物ですので紛失したりということがないわけではないですから、管理保管というところは嚴重にやっていただきたいと思っております。

金子教育長)

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

そのようなところを踏まえて、管理の方も当然考えていきたいと思えます。

金子教育長)

各町会との具体締結というか、このようなやり取りをこれから徐々に進めるわけですね。一気に今年度中に、全町会がという感じでもないと思っております。徐々に進めるに当たって、与えられる町会側も今のような、何年に1回確認するのですかとか、ご高齢の方もたくさんいると想定するので、町会内で、Aさんは亡くなったので、Bさんにということが必ずしも学校側や管理側に伝わってない。防災の方ではおそらく把握されるでしょうが、関係者でやはり1年に1回確認するというような運用は、出来ないということですか。

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

1年に1回確認は出来ますが、訓練のときに2年に1回のペースで必ず回るので、そのときに一度確認しようと考えております。

当然、鍵の訓練もしますので、カードを持ってきていないと、訓練が出来ないことになります。

金子教育長)

訓練するからというお話だと思いますが、このような意見があったということで、部内でご検討いただきたいと思えます。

別に難しい手続をしたり、必ず相対で会わなくてはいけないということではなくて、人が替わっているのであれば、顔を合わせておいた方が、その後がスムーズだと思います。

大澤委員、どうぞ。

大澤委員)

救援センター。近隣の小学校、中学校の薬を預かっています。何かあったときに持っていくという約束になってはいますが、鍵が開かないと入れないわけですから、一体どうした

らいいのか。大昔、学校に置いておくと紛失が、結構ありましたので、薬局が全部預かるということになりました。かなり大きな貯蓄ケースに薬が入ったままあります。発災時、体が大丈夫な人が持っていくという約束になっています。おそらく町会長も、発災時、万が一大きな災害があった場合、けがをしてないとも限らないわけで、行かれるかどうか分からないという事がいずれにしろあるので、何とも言えないなと思います。

念のため、申し上げておきます。

金子教育長)

特にお答えは宜しいですか。

大澤委員)

いいです。

金子教育長)

他にございますか。

村瀬委員。

村瀬委員)

この鍵のことは分かりました。今後ですが、今、大澤委員が言われたように、町会長にご家族がいて、お孫さんがいて、若い方がいて、学校に飛んで行ける人がいたらいいですが、本当に元気かは、なかなか分からないところで、町会長は入院中だという話はよく聞きます。今、動けるといのは、やはりPTA会長ではないかと思っています。PTA会長は、ふだんから親子スポーツやいろいろなボランティアをしていますし、地域と関わるということもしています。PTA会長が毎年変わったりしますが、一番アクティブに動けるのではないかと思います。将来、災害があったときなど、校内、十分近くにいます。PTA会長と町会長と上手く連携をしてもらったらどうかと思います。お声がけでもしていただいて、PTA会長全員にそのような話をしていただければ、「何かあったときは僕が町会長のところに行ける」と、心積もりにしてもらうだけで、とても良いと思いました。

金子教育長)

今さらですが、なぜPTAではなくて町会の方にその鍵を共有するのかというあたり、もう少し説明いただけますか。

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

地域防災計画でもそうですが、町会は、区内の地域防災組織として、考えているところもありますので、まずは町会からとなります。今回初めての事業で、それも一つだけの鍵を渡すということにしています。確かに町会の方からも一つだけではなくという意見もございます。少し進めてみて、共有出来るようなところがあるのであれば、今委員の先生にご指摘いただいたPTAの会長ということも考えながら事業を進めてまいりたいと思います。

金子教育長)

救援センターが立ち上がって何をするのかというと、そこには区の決まっている職員が当然ながら駆けつけます。駆けつけられる時間帯には町会の方をお願いすることなく、鍵を開けます。既にその訓練はしていますので、そのまま張りつきます。町会の方も役割が決まっているので、そのまま体育館の中のお手伝いをさせていただきます。ですから、その全体の中でPTAの方の位置づけが出てくるようであれば、真っ先に駆けつけていただいてもいいと思いますが、現時点では、俎上に上らないのかもしれない。逆に言うと、PTAの方に強制のようになってしまうので、そうではないという趣旨で、一応ご理解いただければと思います。宜しく願いいたします。

実際にはそれを兼ねているような方もいらっしゃるでしょうし、町会の中でもやはり近い人がやりなさいとか、若い人にやらせようとか、おそらく町会長が必ずやるということではなくて、町会の中で選ばれるわけですね。

防災危機管理課長)

そうです。ただ、まずは町会長に鍵を渡すという事です。

金子教育長)

渡しますが、町会内で選ばれるかもしれない。

防災危機管理課長)

町会長が体調悪くて動けないとなれば、それは当然、例えば副会長だったり、防災部長だったりということになると思います。取りあえず、各町会に一つだけ渡します。

金子教育長)

それでは、体調の問題がなくても一番学校に近い会員に預けるということはないということですか。

防災危機管理課長)

その可能性もあるかもしれません。町会の中で話していただきます。

金子教育長)

分かりました。ということでございますので、宜しく願いいたします。

他にございますか。

それでは、この件については、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

## (2) 報告事項第2号 令和5年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第1四半期)

金子教育長)

続きまして、報告第2号、令和5年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

イベントそのものが増加しているという傾向は感じているところでございます。  
また、何かありましたらご質問ください。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

### (3) 報告事項第3号 就学援助の実施状況

金子教育長)

それでは、報告事項第3号参ります。就学援助の実施状況につきまして、ご報告お願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

酒井委員。

酒井委員)

こうした資料を出してくださって、今の状況がよく分かります。一つ確認ですが、ご説明の中に、就学援助は、国立や他区の学校に通っている児童生徒にも支給される、援助されるということでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

はい。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

分かりました。もう一つ、全体的に認定率が下がっていますが、これはどのように理解すればいいのかと思います。要するに、対象となる経済的に厳しいご家庭が区全体で減っているというこの理解なのか、援助の基準が少し厳しくなっているということも想定されますが、どういうことが背景にありますか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

ベースにしているのは生活保護基準です。生活保護基準が引き下げられ、厳しくなっている中で、豊島区は厳しくなる前の基準で少し広く見ているところですから、そのところは、同じ基準を用いているにもかかわらず、このように対象者が減少しているといえます。世帯年収、給与収入ですとモデル世帯で約600万円で線引きしていますが、大体それよりも上の層が全体的に増えている状況であると考えています。

酒井委員)

そうですね。厳しくなっていますね。

増えているということですか。分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

来年の報告のときには、基準のことについて、アスタリスクで触れておいた方が良いでしょうね。

学務課長)

もう少し分かりやすくしたいと思います。

金子教育長)

初めてこれだけ見ると、やはり基準なのか、所得層の変遷なのか疑問に思います。大事なことから、触れておいていただくと良いかと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、これについても了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (4) 報告事項第4号 第7回子どもスキップまつりの開催について

金子教育長)

続きまして、報告第4号に参ります。第7回子どもスキップまつりの開催につきまして、ご報告をお願いします。ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

今年も楽しみにしております。去年は第一部、第二部、第三部と完全入替え制でしたが、今年は巣鴨の人が高南を見たいですとか、他の部も保護者が入れたりするのでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

観覧席につきましては、先程申し上げた通り、発表児童のご家族優先席があるので、そこは入替えになります。それ以外の席は動いてくださいと言うつもりは今のところありませんので、ご覧いただくことは可能かと思えます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

あまり強調されませんでした。3年ぶりに対面で開催という説明がありました。昨年は南池袋小学校の体育館でございました。4年ぶりでいいでしょうか。センタースクエアに戻ってきたというところが今年が目玉だと思います。センタースクエアですと何が違うかということ、わざわざ小学校に来ない方も、「何をやっているのだろう。」と、見に来るということで、多くの方が集まります。人員整理が大変だろうということがありますが、4年前を思い出して、しっかりと事故のないように管理を宜しくお願いしたいと思います。

内容を見ますと、3部構成でやるということで、混乱することを避けるというあたりは逆にコロナのときの知恵を発揮していて、宜しいかと思っております。

もしお時間ございましたらおいでください。

それでは、第4号についても了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (5) 報告事項第5号 豊島区部活動地域連携・地域移行について

金子教育長)

第5号に参ります。豊島区の部活動地域連携・地域移行につきまして、ご説明いたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

比較的興味を持つ人が多い、運動部と文化部の部活を設定されていると思いますが、このモデル事業を今回やってみて良ければ、この部活を増やしていくというお考えですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

おっしゃる通りです。プログラミングとダンスが人気であれば、来年、検討します。生徒からどんなものをやりたいかを聞きとります。今のところ土曜部活は、学校にないものでやりますので、ないものでやりたいものがあれば、それは追加していきたいと思います。

今あるものについては、先程地域連携で外部指導員に入ってもらってとりましたが、そこをどうやるかはこれからです。課題としては、やりたいことがあれば、それを増やし

ていきたいと思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

学校で今ありますが、外部の人も入っていて、人数的に来年以降やめようと思っているような衰退ぎみの部活もあります。剣道などは、学校に施設はありますが、なくそうと思っているという、校長先生がいらっしゃいます。その次に何がやりたいかという部活の中に施設を利用出来るというところも是非呼んでいただいて、子供たちの意見プラス、施設のこと、校長先生、副校長先生も入っていただいて、決めていただけるとありがたいと思います。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

おっしゃる通りです。例えばある中学校で剣道部が衰退してしまった。それを地域移行しますということではなくて、合同部活というのもありますので、どうやっていきたいかということを各校長先生、外部の方にお伺いして進めていきたいと思います。おっしゃるように場所が必要とか、道具を持っていかなければいけないとか、いろいろあると思うので、うちの中学だと簡単には出来ないかもしれません。そこはきちんと話し合いをして、どうやっていきたいのか、もしも、どこも駄目だとなったら、地域に移行すると考えます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私が失念していたら大変申し訳ないですが、部活動地域連携・推進協議会という会が既に発足をしていらっしゃるわけですが、それは、どのような会ですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

立教大学の先生ですとか、体教の方ですとか、文化部もあるので財団の方ですとか、中学校の校長先生、部活動に関係ありそうな、人材などが集まった会議体です。そこで、このように計画したということで、その計画に対して、案やご意見をいただいたという事で

す。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

是非、名簿を見せていただきたいです。今のお話ですと、いろいろな専門的な立場の方がお集まりというのは、良いアイデアが出てくるのではないかと思います。もちろん、そこに学校も入っていることが必要でしょうが、教えていただけたらありがたいと思います。

引き続き、いいですか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

少し細かいことで恐縮ですが、これは完全にボランティアなのでしょうか。すなわち、謝礼などを計上している話なのかどうかというところです。

それから、運動部の方は20名程度と書いてありますが、文化部にそのような人数の制限はないのか。文化部の方ですと、パソコンや楽器という教材教具のようなものが必要かと思えます。そういうものは貸していただけるのか。また、保険の方はどのようになっているのか。

例えばですが、学校で土曜日にバスケット部が練習をしているとします。ところが、これを見ると、池袋中学校はダンス部で土曜日が全部使われそうな感じがするので、その辺の折り合いはどうするのか。とても細かいレベルですが、そういう詰めというのがどの程度進んでいっちゃうのか。一つ一つ全部、今の質問にお答えいただくというよりはどのようになっているのか、状況が分かりましたら、教えてください。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

説明が十分ではなくて、申し訳ございません。

こちらの講師については、業務委託契約を結んでいます。委託をして、お支払いするものです。

文化部の方は、ドローンを動かす関係もあるので、40人、50人来てもいいですとはなっていません。この資料にきちんと書いていませんが、人数制限をかけています。たしか、10名程度だったと思います。

場所についても体育館ではありません。我々も体育館をお借りする気満々で行きましたが、池袋中学校にスペースがありましたので、運動場や必要なものをお借りします。体育館を20人で占領してしまうということにはなっていません。そこはきちんと学校と調整をします。校庭についても、きちんと管理しているところでございます。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

先程の件、名簿が配られていないでしょうか。私も確認が取れません。連携推進協議会に池袋中学校の先生に入っていただいていますので、その辺はいろいろな調整の上で実施するということかと思っています。

樋口委員)

もう一ついいですか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

合同部活動は現在例えばどんなところでどんなことをやっているのか、分かったら教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

合同部活動につきましては人数が少ない部活動について、要望はあるものの、まだ指導者ですとか、移動というところで少し問題が解決出来ていないので、まだ進んでいないところ です。

今後やはりやりたいですが、お互い小さなグループであるところを繋げていくということも進めていかなければいけないのか、もしくはまた新たな取組として、解決するのかということも一緒にやっていきたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員。

樋口委員)

ということで、つまりそれぞれの単一の学校で例えば先程のお話のように、剣道部や水泳部が難しくなったときに合同部活動というやり方が優先されるのか。そうではなくて、土曜日にもっていくのか、いろいろ軽重のつけ方とかあると思います。おそらく、そういうこともこの協議会の中でお話し合いいただけると思うので、非常に分かりやすい動線が出来るといいと思いました。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ご意見ありがとうございます。こちらの土曜部活の方も、結局は学校、今回中学校をお借りしますが、学校の外ですので、そういう意味では例えばダンス部をつくりましたといったら集まってもらわなければいけない。先程の合同部活と同じような課題もあると思

ます。

では、どちらにした方がいいのかということを中心に吟味しまして、課題を解決した上でどちらというのは決めていきたいです。

金子教育長)

私は、協議会のメンバーではないので、これは、私見ですが、いろいろな校長先生とお話ししている限りでは合同部活は今ゼロとお話ありましたが、かなりハードルが高いです。他でもあまり上手くいっている例を聞かないです。

樋口委員)

いや、そうでもないです。

金子教育長)

そうですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

条件が違うのか。今のそれぞれの学校の考え方が違うのかということではありますが、ハードルが低ければ、進めれば良いと思いますし、別にそれを否定しているわけではありません。国は当然、それはあるということで、一つの例として挙げています。難しければ、外でということになると思います。

他にございますか。

それでは、本件につきましては了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

#### (6) 報告事項第6号 令和5年度学校評価第三者評価の実施状況について

金子教育長)

次に、報告第6号に参ります。令和5年度学校評価第三者評価の実施状況につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見お願いいたします。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

意見交換で出た委員からのご指摘をもう少し教えていただきたいです。学校評価の取り方について課題が、少し書いてありますが、もう少し詳しく教えていただけませんか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

学校評価について、学校評価ガイドラインに基づいて、やっていただくことになっていますが、この学校においては区の取りまとめの表をそのまま保護者に評価してもらうようになっています。要するに、学校の取組を加味した質問表になっていないということが分かりました。

本来、質問項目の柱に沿って、学校が質問をつくりますが、区からこの通りにやるように言われていると思ったようです。ですから、学校評価の取り方に課題というよりもきちんと出来ていないのです。それを第三者評価の先生にご指摘いただいて困り事として上がってきましたが、そもそもやり方が間違っていたというのがこの件です。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員。

酒井委員)

第三者に言われるまでそれが発覚しなかった、そういうことですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

学校評価の取り方については、校長会、副校長会、それから教務主任研等でいろいろ指導しているところですが、最終的に、私たちに上がってくるのは、区に出す表なので、これを回避するためには学校がどのような質問を行ったかという、その質問票も取らなければいけなかったというのが私たちの反省です。最後の部分しか取っていませんでした。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

そういう意味では、第三者の外部の方に入っただいて、詳しく見ていただいたことで、このように分かってくることが多いということは良かったということと、まさに、第三者評価のご指摘で学校改善が進むということだと思いました。

もう一つ。次のISSとCSと学校運営連絡協議会の似たような組織をどのように整理していくかというご指摘がありますが、私も、大事なご指摘だと思っています。このような第三者委員からの様々なコメントが今後の施策にどういう形で反映される仕組みになっているのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

これから区としては、コミュニティスクールへの移行という形で進んでおります。ただ

し、今それが混在している中で、今までやってきていた I S S の地域を巻き込んだ活動を C S に生かすということで、I S S の取組校から C S が始まっています。

また、その他の学校については、学校運営連絡協議会があるわけですが、C S に移行する時に、何が課題になっているか、委員の先生からお伺いしたことを反映していきたいと思っております。

金子教育長)

いいですか。答えになっていますか。

酒井委員。

酒井委員)

意見の内容についてのお答えは、よく分かりますが、実は、もう少し抽象的なことをお伺いしていて、こうした第三者評価、様々な指摘をどういう形で改善に繋げていくのか、仕組みと言いますか、要するに学校評価が P D C A でどう回していくのかということについて、どういう手続になるのかということが知りたかったものですから、そこを教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

まず、学校の中。

酒井委員)

学校というよりも恐らく教育委員会全体、あるいは指導課としてということなのかと思います。

指導課長)

昨年度、1年目においては、まず委員会の運営というところで課題がありましたので、2年目に先生が言われたところをやっていかなければいけないと思っています。

ここでいただいた意見は、指導課の問題として、指導課で直せることを指導課でやっていますが、C S のことだと、やはり教育施策推進担当課長と一緒にやっていかなければなりません。また、他のことがありましたら他の所管課と一緒にやっていかなければならないというように広がっていくと思います。

まだ、広がりとして、指導課でどうにか指導すれば、改善が出来る内容が多いのですが、今後は教育委員会全体として、やっていかなければいけないかもしれません。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

何かありますか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他に。

庶務課長。

庶務課長)

ご意見ありがとうございます。

ちょうど今教育ビジョンの方の改定作業も進んでおります。そこに指導課からの意見も取り入れまして、今後区として、どのように取り組んでいくかというところを、表していければいいと思います。

金子教育長)

毎年やっていることとして、事業評価があります。同じく第三者の方に個別の事業を選んでやっていただいています。これは全部の学校です。学校評価をしていただいているので、その辺はミックス出来れば、毎年、いろいろな貴重な外部のご意見を拾うことは出来ると思います。庶務課長の意見もちろんです。ビジョンの改定を毎年やっているわけではありません。そういう意味では、毎年度の進捗、あるいはどういうところでご説明が足りないかということがはっきり分かります。役立てていきたいというように受け止めさせていただきます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2年目ですからやりながら改善をしていくという、その姿勢はとても大事だと思っております。

今のお話を伺って、一番感じましたことは、やはり学校長が分かっていないように感じます。自分がおそらく不安に思っていたり、悩んでいることを雑談とは言わないですが、ご相談なさっていたりする機関になってしまって、それはそれで良いのかもしれませんが、おそらく趣旨が違うと思います。学校側への啓発と、学校側からのヒアリングと、それから先生たちがこうしてほしいと思っていच्छるところをどう組み合わせていくのか、私も酒井委員と同じように、お聞きしながら考えていくということだと思います。

この4名の先生が非常に、見識のある先生なので、そのようなことも分かっているから、良いようなものというように内心思っているところがあります。

どこにスポットを当てて協議をしていくのかが、大事だと思います。そう思ったときに、裏面の意図をもって進め、丸ポチの二つ目ですが、「意図をもって進めているが絞り切れていない。整理する必要がある。」。意図を持ってとは、それぞれの先生が意図をもっていいのか、こちら側からしっかりと意図を言っているのかなど、何を意図しているのかと

いうのもよく分かりません。いろいろなことを考えながら聞かせていただきました。今後の参考になればと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

樋口委員のおっしゃった通りです。私たちも1年目のことを踏まえて、2年目は先に学校長から何を話したいかということを出してもらいそれを見ながら、指導課として、これまで見てきたことと合致させて、ここがポイントになりますということを委員の先生には先にお知らせをしていました。

その上で、第1回の校長のヒアリングをしましたが、そのときに、校長としては、私がやっていることをたくさんお知らせしたい。私がとても困っているということを知っていただきたいということで。学校の経営方針という、意図はありますが、この会では何をやりたいのかということを絞り切れてないではないということ、下打合せしたもの、校長に伝わってなかった。私たちが指導していかなければいけないところですが、毎年毎年替わりますし、この1年間、3回しか行けませんでした。そこに絞り切れてないということは指摘されていますし、私たちも課題だと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、ご意見を踏まえて、また改善を進めていきたいと思います。

この件については了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

以上が公開の部分の審議でございました。この後につきましては、人事案件となります。宜しく願いいたします。

<傍聴者退場>

(7) 報告事項第7号 会計年度任用職員(預かり保育補助長期休業等対応)の配置について

金子教育長)

それでは、報告事項7号に参ります。会計年度任用職員の配置につきまして、これは預かり保育です。お願いいたします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(8) 報告事項第8号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

それでは、次に参ります。報告事項第8号、会計年度任用職員、学童指導員の配置につ

きまして、ご報告お願いいたします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

#### (9) 報告事項第9号 会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第9号、会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明申し上げます。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

#### (10) 報告事項第10号 会計年度任用職員(特別支援教育指導員等)の配置について

金子教育長)

それでは、最後、第10号に参ります。会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明申し上げます。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

それでは、今日予定されていた案件につきましては以上でございます。

宜しければ、以上をもちまして、第9回教育委員会定例会、閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)